

岡北福第1557号
令和元年10月28日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成31年3月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

別 紙

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成31年3月実施分）

北区北福祉事務所

指摘事項

○ 収入事務について

平成31年1月31日現在、返還金、徴収金及び返納金の滞納繰越分の収入未済額が合計で4,098万円余（収納率4.0%）認められました。

債権管理条例、生活保護法返還金・徴収金事務処理要綱及び生活保護返還金等事務処理基準に基づき、債権管理を徹底し、今後とも収入未済額の解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

1 生活保護受給中ケースへの対応について

返還金、徴収金及び返納金の納入状況については、共有フォルダ内のリストを随時更新し、所長、査察指導員、ケースワーカーが閲覧できるようにしており、滞納繰越分及び現年度分について、所長以下各職員の連携による効果的な納付指導に努めてまいります。

また、生活保護受給者から申出書が提出されたものについて、保護費からの控除（天引き）を行っていますが、今後もこの取組を推進してまいります。

未収金があるケースが市内の他福祉事務所に移管された場合は、ケース記録の引継ぎ時に返還金・徴収金等整理台帳の写しも送付した上で納入通知書を送付し、地区担当ケースワーカーに納付指導を依頼し、納付が滞っているケースについては、同行訪問による納付指導も行っています。

2 生活保護廃止ケースへの対応について

滞納繰越分の中には、生活保護を廃止したケースも多く、未収金回収に苦慮していますが、納入通知書の送付、督促等により納付を促しており、納付に至らない場合は実地訪問も行っています。

また、廃止ケースが他管内で保護再開始となったものについても、管轄福祉事務所による納付指導が行われるよう、保護受給状況の把握に努めています。

<参考>

(1) 生活保護法第63条の規定に基づく返還金の収入状況は、次のとおりです。

返還金の収入状況

(平成31年1月31日現在)

区分	細節	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
北福祉事務所	返納金(滞納繰越分)	11,949,224	711,817	6.0%	0	11,237,407

(平成31年3月31日現在)

区分	細節	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
北福祉事務所	返納金(滞納繰越分)	11,949,224	840,817	7.0%	2,518,719	8,589,688

(2) 生活保護法第78条の規定に基づく徴収金の収入状況は、次のとおりです。

徴収金の収入状況

(平成31年1月31日現在)

区分	細節	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
北福祉事務所	返納金(滞納繰越分)	30,579,443	995,453	3.3%	0	29,583,990

(平成31年3月31日現在)

区分	細節	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
北福祉事務所	返納金(滞納繰越分)	30,579,443	1,171,453	3.8%	2,177,068	27,230,922

(3) 返還金及び徴収金以外の返納金の収入状況は、次のとおりです。

返納金の収入状況

(平成31年1月31日現在)

区分	細節	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
北福祉事務所	返納金(滞納繰越分)	165,110	0	0.0%	0	165,110

(平成31年3月31日現在)

区分	細節	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
北福祉事務所	返納金(滞納繰越分)	165,110	0	0.0%	40,000	125,110

(4) 返還金、徴収金及びそれ以外の返納金の合計の収入状況は、次のとおりです。

(平成31年1月31日現在)

区分	細節	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
北福祉事務所	返納金(滞納繰越分)	42,693,777	1,707,270	4.0%	0	40,986,507

(平成31年3月31日現在)

区分	細節	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
北福祉事務所	返納金(滞納繰越分)	42,693,777	2,012,270	4.7%	4,735,787	35,945,720

単位:円